

平成30年7月20日

郡山市立日和田中学校保護者 様

郡山市立日和田中学校長 長沼 政美

部活動等に係る活動方針について

先日、郡山市から部活動の方針が示されました。本校では市の方針を受けて、下記の要領で8月1日から部活動を実施いたしますのでご協力願います。

記

1 部活動のねらい

- (1) 自発的・自治的な活動を促進し、自分たちの力で学校生活を豊かで明るく、楽しいものにする自主的な態度を養う。
- (2) 興味や関心を同じくする生徒同士が集まって、技能や感性を高め、協力生や豊かな人間関係を深める。
- (3) 生徒と教師、および生徒相互のふれあいの中から、人間味のある礼儀正しい生徒を育てる。

2 休 養 日

- (1) 全市一斉の部活動休養日には部活動を実施しません。
 - ① 毎月第3日曜日（家庭の日）
 - ② お盆期間（8月13日～16日）
 - ③ 年末年始期間（12月29日～1月3日）
- (2) 活動日は、上限で週5日間とします。
- (3) 平日に1日以上休養日を設定します。
 - ※ 学校一斉の休養日は水曜日として、生徒活動日とし、生徒会活動などを行います。
- (4) 週休日（土・日）に1日以上休養日を設定します。
 - ※ 週休日に2日間にわたって大会やコンクール等に参加した場合は、翌週の平日に、週休日分の休養日を1日確保します。
- (5) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いで行います。なお、週休日に活動を行わない場合は、平日5日間の活動を可能とします。

3 活 動 時 間

- (1) 平日は、2時間とします。
 - ※ 金曜日は、学年・学級活動日とし、30分間活動を行い、その後部活動を行います。
- (2) 週休日や休日、長期休業日は3時間とします。

4 朝 の 活 動

朝に常設部の活動は原則行いません。ただし、特設部（特設陸上部、特設駅伝部）は、朝に練習を行います。

5 その他

- 冬期間は、屋外で活動する部活動も体育館を使用するので、一斉での活動休止日は設けず、ローテーションで活動を行います。